

県民歯と口の健康プラン

富山県厚生部健康課

片岡 照二郎(歯科医師)

富山県歯と口腔の健康づくり推進条例の概要 (H25年9月30日可決・公布・施行)

条例制定の目的

- 歯と口腔の健康は、県民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たす
- 高齢化の進展等に伴い、生涯を通じた歯科保健、障害者・要介護高齢者等への支援、地域間での差異の解消などが課題
- 県民が年齢、心身等の状況、居住する地域にかかわらず歯科保健サービスを受ける環境の整備、県民一人一人の取組みを促進

(例)食べる喜び・話す楽しみ等のQOLの向上、栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、糖尿病合併症の予防・改善等、全身の健康の保持増進に大変重要

歯と口腔の健康づくりの基本的な考え方を明らかにし、県民の理解を深め、関係者の連携協力の下、県民が一体となって推進する

このため、本条例では、以下の内容を定め、県民の歯と口腔の健康づくりを推進

基本理念

- 県民が生涯にわたり自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進
- 各ライフステージに必要な歯科保健医療サービスを受けられる環境整備を推進
- 保健、医療、福祉、教育の関係施策の有機的な連携を推進

県、市町村、県民、関係者等の責務・役割

- 県民**
 - 歯と口腔の健康づくりに関する知識の習得、理解を深めるとともに、**歯科疾患の予防**、定期的な**歯科検診**・歯科保健指導を受ける。
 - 乳幼児・児童生徒の**保護者は、子どものむし歯・歯周病予防、適切な食習慣の定着等**に取り組む。

- 県**
総合的な施策を策定・実施、市町村等への**情報提供**や**技術的支援**
- 市町村**
県の施策と相まって、**地域の特性に応じた施策を推進**
- 歯科医師等**
医師等関係者と連携しつつ、**適切な歯科保健医療サービスを提供**
- 教育・医療保険関係者**
各業務における歯と口腔の健康づくりの推進(**食育、介護等**)
- 事業者**
従業員の**歯科検診等の機会の確保**など
- 関係者の連携・協力**

基本的施策

ライフステージに応じた施策を推進

- ① 県民が定期的に歯科検診を受けること等の勧奨
- ② 情報収集・提供、知識の普及啓発
- ③ 保健、医療、福祉、労働衛生、教育等関係施策の連携体制の構築
- ④ **学校等での児童生徒が関心・理解を深める機会の確保**
- ⑤ **フッ化物洗口**などの効果的なむし歯予防対策
- ⑥ 歯周病の予防及び重症化予防対策
- ⑦ **噛む機能の強化**等による口腔機能の向上、維持及び回復
- ⑧ がん、糖尿病等の患者の口腔機能管理のための**医科歯科連携**体制の整備
- ⑨ 障害者、要介護高齢者その他歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する**在宅歯科医療の充実等**
- ⑩ **災害発生時**の歯科保健医療サービスの提供体制の整備
- ⑪ 歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者の確保及び資質の向上

基本計画の策定

- 知事は、施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯と口腔の健康づくりの推進に関する基本計画を策定
- 歯科保健医療対策会議を設置し、基本計画等の調査審議

県民歯と口の健康プラン

(H25～34年)

生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上の観点から「8020運動」をさらに推進



県民

自ら歯と口腔の健康づくりや歯科疾患の早期発見・治療に取り組む



教育・医療
保険関係者

歯科医師等

事業者

県

市町村

環境整備

県民が適切に、生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを受けることのできる環境整備

連携・協力

保健・医療・福祉等の関連施策の連携・協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進

(県民歯と口の健康プラン(全体版)は、県のホームページに掲載しています。)

基本方針と主な施策

歯科疾患の予防

- 県民への歯科疾患の成り立ち及び予防方法の普及啓発
- 健康を増進する一次予防に重点をおいた対策

<ul style="list-style-type: none"> 市町村でのフッ化物歯面塗布の実施や育児教室等での歯科保健指導の充実 母子保健担当が保護者へ適切な間食方法を普及啓発するためのマニュアル作成 保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 歯周病予防のための歯間部清掃用器具の使用の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村での歯周疾患検診や妊婦歯科健診、事業所での歯科健診の推進 歯周病と糖尿病などの全身の健康に関する普及啓発や医科歯科連携等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 根面むし歯予防の観点からフッ化物の利用の普及啓発
	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭・保健師等が保健指導に併せて歯科保健指導を行うための研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> がん患者等の口腔機能管理のための地域連携体制の整備
	<p>乳幼児期</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校でのフッ化物洗口の推進 <p>学齢期</p>	<p>成人期</p>

ライフステージごとの特性等を踏まえ、生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健対策の推進

口腔機能の獲得・維持・向上

- 摂食、咀嚼、嚥下などの口腔機能は食べる喜びや話す楽しみ等の生活の質(QOL)の向上を図るために重要

乳幼児期及び学齢期	成人期及び高齢期
<ul style="list-style-type: none"> 「食べ方」に視点を置いた普及啓発や研修等の実施 カミング30推進事業など、学校との連携を図り、かむ機能の強化対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 富山の食材を活用するなど、かむ機能の重要性の効果的なPR 在宅歯科医療等の医科歯科連携や歯科医療機関と関係機関との連携の体制整備

要介護者、障害（児）者等への 歯科口腔保健の推進

○在宅歯科医療を提供する体制の整備を図るなど、周囲の支援者が連携することが重要

在宅医療に関わる医師、ケアマネジャーや訪問介護・看護職員と歯科医師・歯科衛生士の地域連携

在宅歯科医療を提供する歯科医師・歯科衛生士の育成や機器の整備

新たな総合リハビリテーション病院・子ども医療福祉センター（仮称）での歯科診療（小児含む）の充実

災害発生時の 歯科保健医療対策

○誤嚥性肺炎の予防のため、避難所生活での健康管理の一環として口腔ケアの取組みを推進することが重要

誤嚥性肺炎の防止等のための避難所生活での口腔ケアの推進体制の整備

歯科口腔保健の推進を 支える環境整備

○県民の主体的な取組みを支援するために、県民に対する的確な情報提供が重要

6月4日からの「歯と口の健康週間」や「いい歯の日（11月8日）表彰式」などでの普及啓発

歯科口腔保健に関する取組状況や各種統計情報の公表

多様化する歯科保健医療ニーズに適切に対応できる歯科専門職の育成

県民が取り組むこと

県民一人ひとりの意識と行動が基本です。主に以下のことに気をつけましょう。

定期的に歯科検診の受診や歯科保健指導を受けることなど、生涯にわたり日常生活において口腔の健康の保持のための取組みを実践しましょう

乳幼児や児童生徒の保護者は家庭において、子どものむし歯や歯周病の予防、適切な食習慣の定着などに取り組みましょう

歯科疾患、かむ機能などの口腔機能が全身の健康に及ぼす影響など、歯と口の健康づくりに関する知識を深めましょう

歯と口の健康づくりの関係者が取り組むこと

歯科医師等の歯科専門職、医師、保健師、栄養士、教職員、介護職員等の歯と口の健康づくりを担う関係者がお互いに連携・協力し、県民へ支援することが必要です。

市町村の取組状況(H27)

事業 市町村名	妊産婦	乳児	1歳 6か月児	3歳児	幼児
黒部市	○	○	○	○	○
入善町	○	○	○	○	○
朝日町	○	○	○	○	○
魚津市	○	○	○	○	○
滑川市	○		○	○	○
舟橋村	○		○	○	○
上市町	○		○	○	○
立山町	○		○	○	○
高岡市	○	○	○	○	○
射水市	○	○	○	○	○
氷見市		○	○	○	○
砺波市	○	○	○	○	○
南砺市	○	○	○	○	○
小矢部市	○	○	○	○	○
富山市	○	○	○	○	○

市町村の取組状況(H27)

事業 市町村名	学童 生徒	成人	歯周疾患 検診	高齢者	全ライフ ステージ
黒部市				○	
入善町			○	○	○
朝日町	○		○	○	
魚津市	○	○	○	○	○
滑川市	○		○	○	
舟橋村				○	
上市町	○		○	○	○
立山町		○	○	○	○
高岡市	○	○	○	○	○
射水市	○	○	○	○	
氷見市		○	○	○	
砺波市	○	○	○	○	
南砺市	○	○	○	○	○
小矢部市	○		○	○	○
富山市	○	○	○	○	○

妊婦歯科健診の実施(H27)

※黒塗りは実施

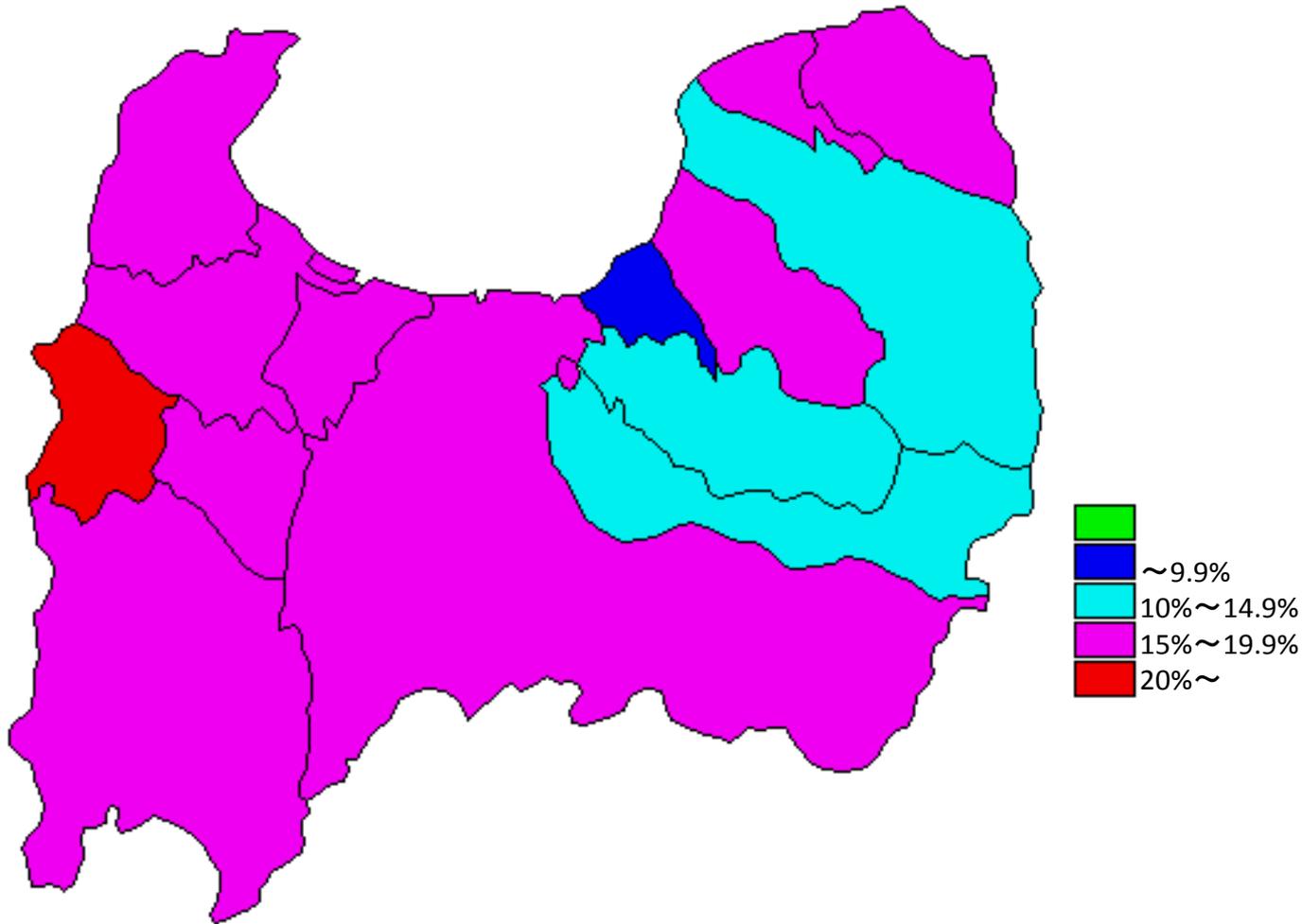
H29年1月～
(市HPで確認)

H29年度～
(町広報で確認)



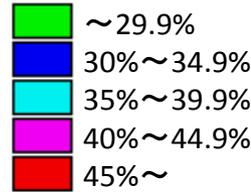
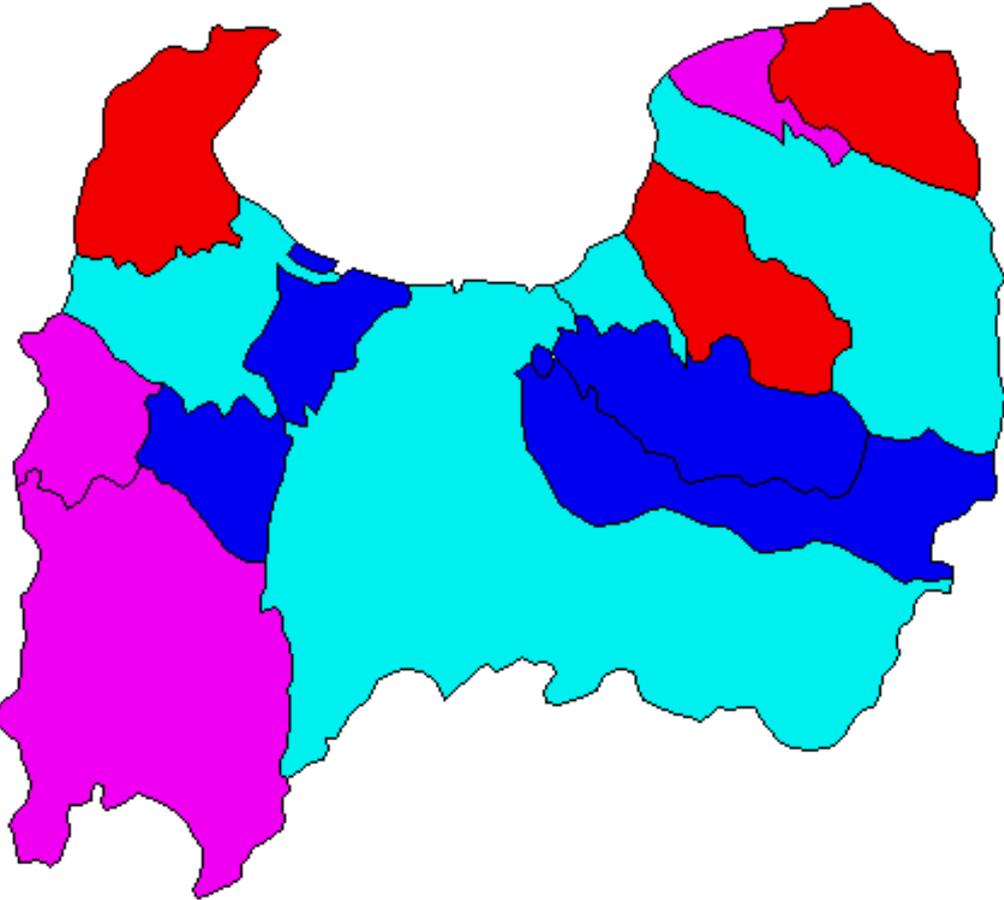
むし歯の状況(3歳児有病者率:H27)

県内全ての市町村でフッ化物歯面塗布を実施(H24～)



市町村	(%)
富山市	19.6
高岡市	19.0
射水市	19.2
魚津市	18.3
氷見市	16.5
滑川市	8.6
黒部市	13.4
砺波市	15.1
小矢部市	22.8
南砺市	15.4
舟橋村	15.4
上市町	12.5
立山町	12.5
入善町	16.3
朝日町	16.9
県	18.0

むし歯の状況(5歳児有病者率:H28)

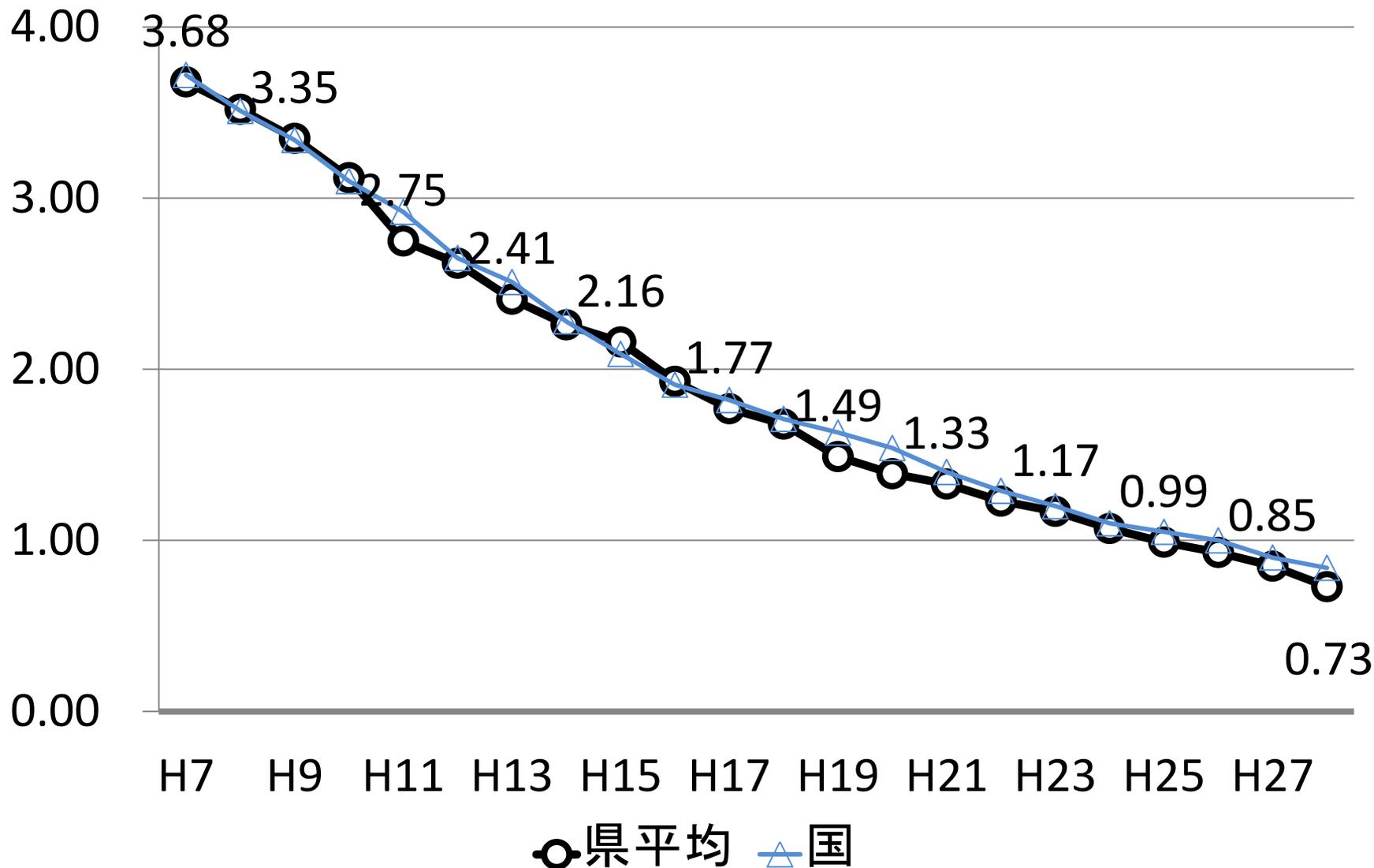


市町村	5歳児 (H28)	3歳児 (H26) 参考
富山市	35.2%	20.0%
高岡市	36.3%	15.8%
射水市	30.7%	14.4%
魚津市	47.3%	23.4%
氷見市	45.9%	27.0%
滑川市	35.9%	15.0%
黒部市	36.5%	18.4%
砺波市	33.7%	15.2%
小矢部市	41.4%	17.9%
南砺市	40.4%	12.5%
舟橋村	30.0%	3.3%
上市町	33.6%	14.3%
立山町	31.3%	9.6%
入善町	42.8%	23.4%
朝日町	45.3%	27.8%
富山県	36.2%	18.0%

〔 富山県健康課調べ: http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00007297.html 〕

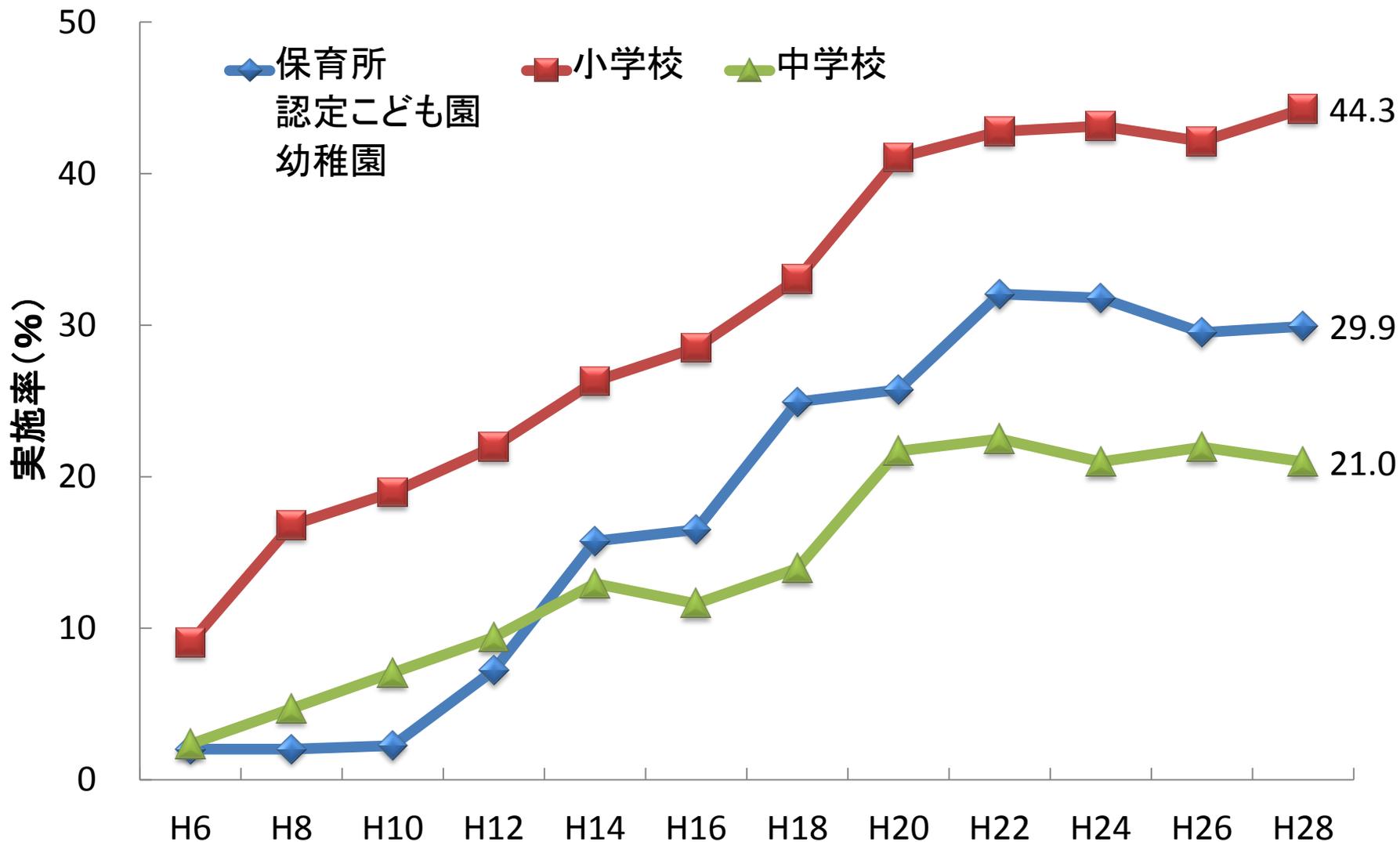
12歳児一人平均むし歯数の推移

(本)



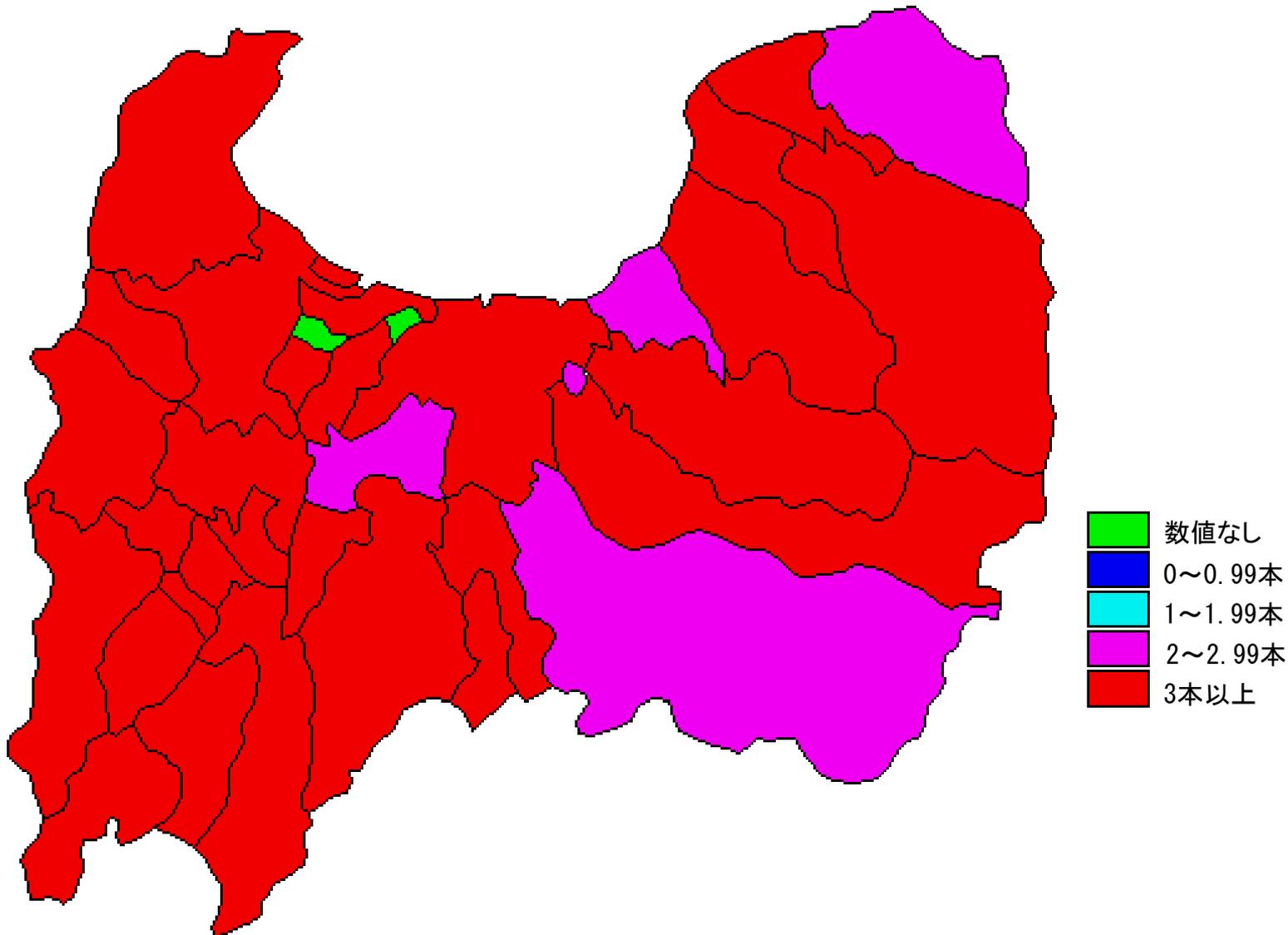
(データ: 富山県; 学校保健統計調査のあらまし、全国; 学校保健統計調査)

フッ化物洗口の実施状況

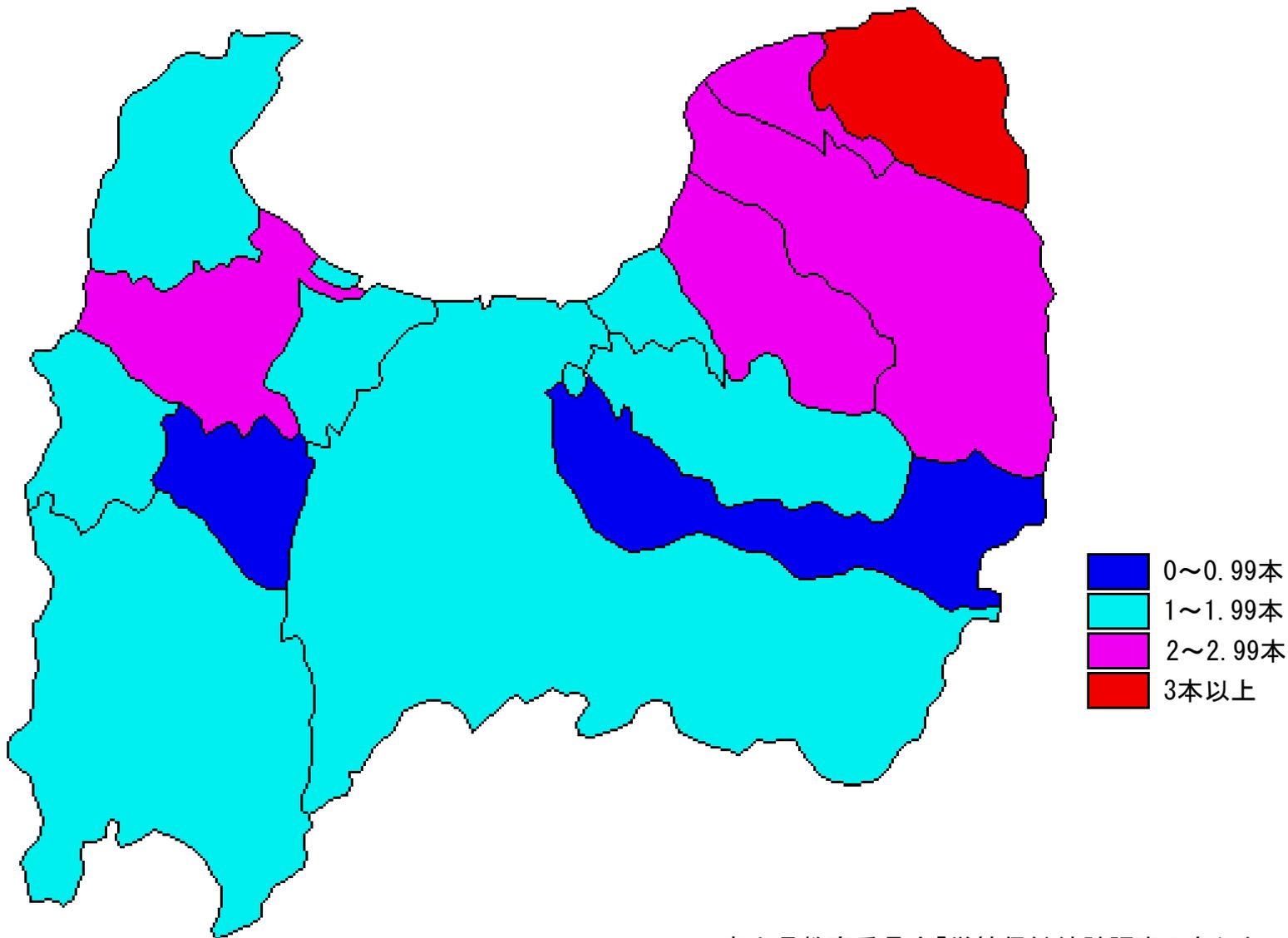


(県健康課調: H28.3現在)

12歳児一人平均むし歯数(H7)

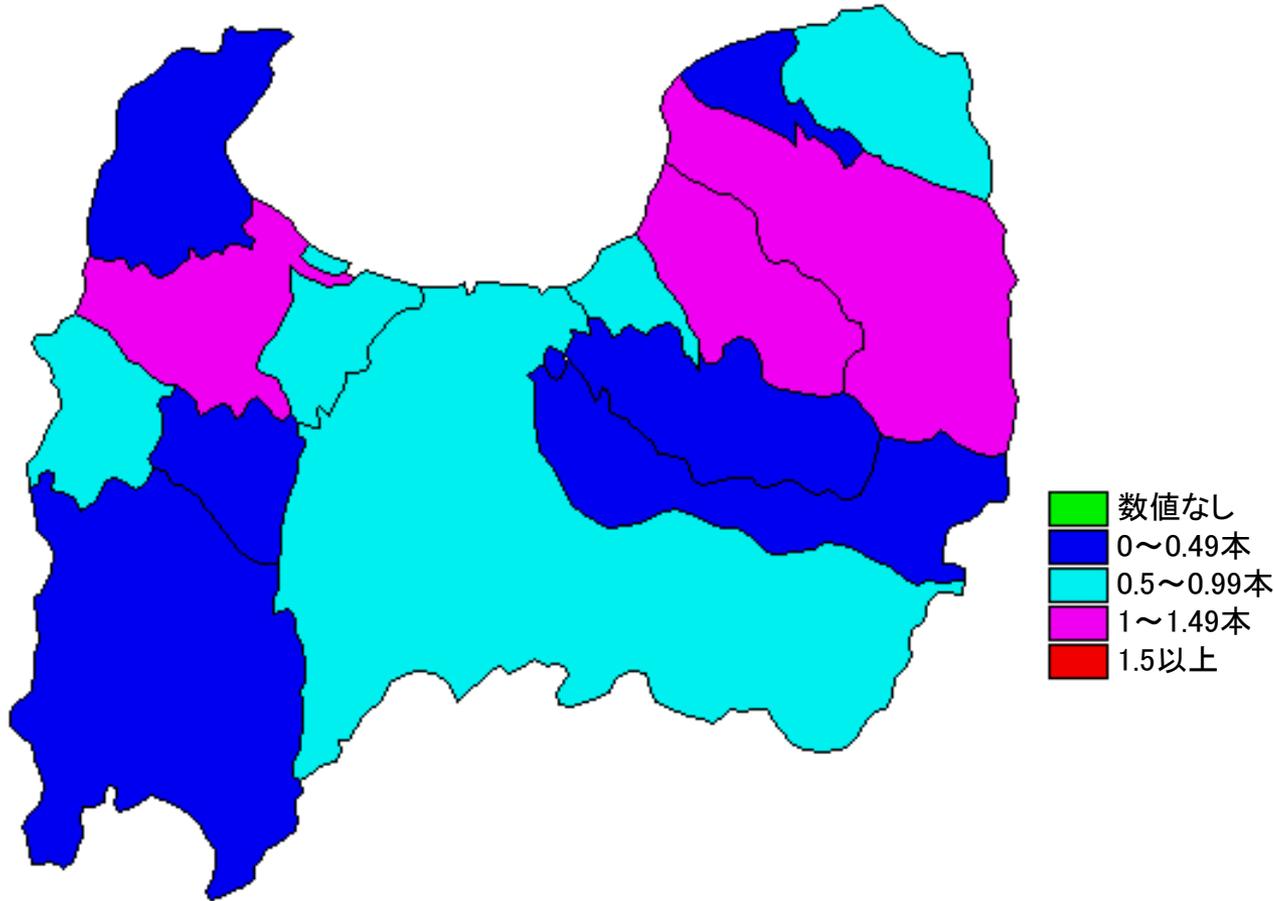


12歳児一人平均むし歯数(H18)



12歳児一人平均むし歯数(H28)

高岡市、魚津市、黒部市は
2年連続県平均上回る



	H28	H27
富山市	0.72	0.82
高岡市	1.25	1.34
射水市	0.68	0.33
魚津市	1.18	1.49
氷見市	0.41	0.45
滑川市	0.67	0.66
黒部市	1.00	0.98
砺波市	0.25	0.24
南砺市	0.66	0.97
小矢部市	0.46	0.55
舟橋村	0.00	0.38
上市町	0.33	0.69
立山町	0.13	0.25
入善町	0.28	1.49
朝日町	0.64	0.67
県平均	0.73	0.85
国	0.84	0.90

フッ化物洗口の実施状況

	保育所	認定こども園	幼稚園	小学校	中学校	計
富山市	5.6	0.0	5.6	39.4	3.7	15.1
高岡市	2.4	0.0	0.0	11.5	0.0	4.3
射水市	96.0	100.0	100.0	100.0	0.0	86.5
魚津市	6.3	—	0.0	8.3	0.0	6.3
氷見市	100.0	100.0	—	83.3	0.0	75.8
滑川市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
黒部市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
砺波市	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0
小矢部市	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0
南砺市	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0
舟橋村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上市町	0.0	—	—	100.0	0.0	35.3
立山町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入善町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
朝日町	100.0	—	—	100.0	0.0	85.7

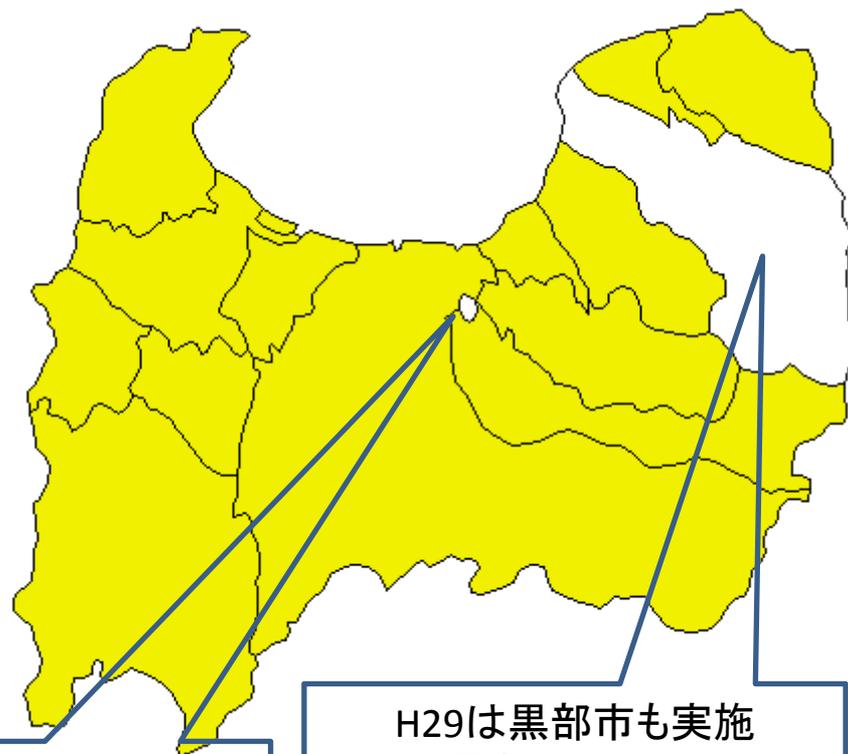
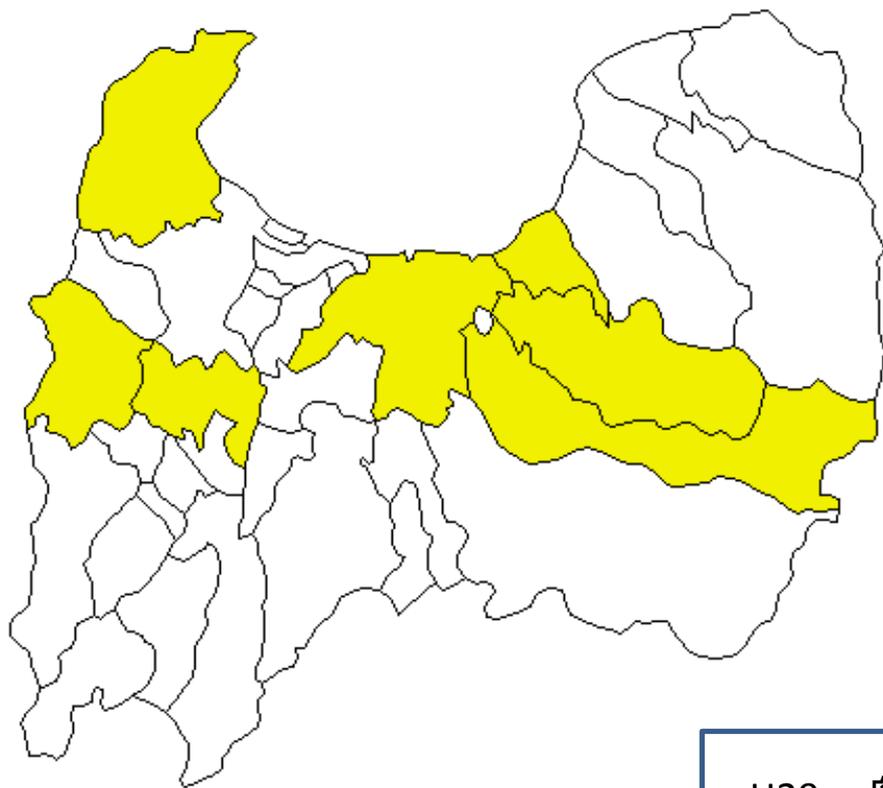
(県健康課調：H28.3現在)

歯周疾患検診(節目健診)の実施状況

国の制度の対象: 40、50、60、70歳(市町村によっては独自に対象を拡大している)

H13年度 : 7/35市町村

H18~27年度 13/15市町村



H29~舟橋村も実施予定

H29は黒部市も実施
(黒部市HPから)

※黄色は実施、白色は未実施

「地域保健・健康増進事業報告」より集計

県内市町村の主な歯科保健事業

時期	内容	状況
妊娠期	妊婦歯科健診	全市町村で実施
幼児期	フッ化物歯面塗布	全市町村で実施
幼児期	フッ化物洗口	一部市町村で実施
学齢期	フッ化物洗口	一部市町村で実施
成人期	歯周疾患検診	全市町村で実施
高齢期	後期高齢者歯科健診	後期高齢者広域連合で実施

フッ化物洗口の実施状況

	保育所	認定こども園	幼稚園	小学校	中学校	計
富山市	5.6	0.0	5.6	39.4	3.7	15.1
高岡市	2.4	0.0	0.0	11.5	0.0	4.3
射水市	96.0	100.0	100.0	100.0	0.0	86.5
魚津市	6.3	—	0.0	8.3	0.0	6.3
氷見市	100.0	100.0	—	83.3	0.0	75.8
滑川市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
黒部市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
砺波市	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0
小矢部市	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0
南砺市	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0
舟橋村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上市町	0.0	—	—	100.0	0.0	35.3
立山町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入善町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
朝日町	100.0	—	—	100.0	0.0	85.7

(県健康課調：H28.3現在)

県民歯と口の健康プラン

(H25～34年)

生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上の観点から「8020運動」をさらに推進



県民

自ら歯と口腔の健康づくりや歯科疾患の早期発見・治療に取り組む



教育・医療
保険関係者

歯科医師等

事業者

県

市町村

環境整備

県民が適切に、生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを受けることのできる環境整備

連携・協力

保健・医療・福祉等の関連施策の連携・協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進